

議決権行使レポート

証券コード 4559

会社名 ゼリア新薬工業株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役6名選任の件	○		
伊部幸顕氏	○		
伊部充弘氏	○		
小森哲夫氏	○		
野本亀久雄氏	○		
森本誠二氏	○		
岡澤有輝氏	○		
第3号議案 監査役3名選任の件	○		
中由規子氏	○		
紙透大氏	○		
遠藤広和氏	○		

上記の推奨をした理由

<第1号議案 剰余金処分の件> 賛成

内容：当社普通株式1株につき金22円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2023年6月30日

理由：

(1) 配当性向

ISSの配当基準

- ・配当性向が15%から100%の場合、通常は賛成を推奨。
- ・配当性向がその範囲にない場合、個別判断を行う。
- ・特に配当性向が100%を超える場合は財務の健全性への影響を考慮し、議案の内容を精査する。

	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
配当性向 (%)	48.9%	54.3%	49.8%	39.9%	28.5%

ゼリア新薬工業株式会社の五年間の配当性向は、常に15%から100%の間にあることから、ISSの配当基準を満たしている。

(2) 配当合計と配当利回り

	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
配当合計	34	34	34	35	40

(円)					
配当利回り (%)	1.78%	1.63%	1.62%	1.84%	1.78%

ゼリア新薬工業株式会社の 2022 年度年間配当は、一株につき金 40 円で、2021 年度の 35 円と対比すると 5 円増配している。

当期の配当利回り 1.78%と高い上に、過去五年間配当利回りは安定していることが分かる。さらに、同社の株価は過去五年間で増加している。つまり、同社は株価に応じて、年間配当金を増加させ、配当利回りを一定に保っている。

したがって、株主の利益を最大化するべきという株主資本主義の考え方に基づくと、今回の配当金額について、賛成するべきであると考えます。

### (3) 現金及び預金

	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
現金及び預金 (千円)	8045049	9005252	9793938	11704282	16219078

表 2 が示すように、ゼリア新薬工業株式会社の現金及び預金額は過去五年間を通して、上昇し続けている。

以上から、ゼリア新薬工業株式会社の業績は伸びていることが判断できる。ゆえに、第一号議案 余剰金処分の件 については賛成である。

### <第二号議案 取締役 6 名選任の件> 賛成

ゼリア新薬工業株式会社は監査役設置会社である。

ISS によると、監査役設置会社においては以下のいずれかに該当する場合、原則として反対を推奨している。

- ① 資本生産性が低く（過去五期平均の自己資本利益率 [ROE] が 5 % を下回り）かつ改善傾向にない場合、経営トップである取締役
- ② いわゆる政策保有株式の過度な保有が認められる場合、経営トップである取締役
- ③ 株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合が三分の一未満の場合、または社外取締役が二名未満の場合、経営トップである取締役
- ④ 親会社や支配株主を持つ会社において、株主総会後の取締役会に占める ISS の独立性基準を満たす社外取締役の割合が三分の一未満の場合、または ISS の独立性基準を満たす社外取締役が二名未満の場合、経営トップである取締役
- ⑤ 前会計年度における取締役会の出席率が 75% 未満の社外取締役

代表取締役会長候補：伊部幸顕氏

代表取締役社長：伊部充弘氏

〈①に関して〉

過去五期平均自己資本利益率 [ROE] は、6.742%であり、5%を上回っている。

	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
自己資本利益率 (%)	5.84%	5.57%	5.61%	7.22%	9.47%

〈②に関して〉

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は245百万円であり、これは2023年3月末の純資産合計68383百万円の20%である13676百万円を超えていないため、政策保有株式の過剰保持はなく、反対する理由に値しない。

〈③に関して〉

取締役候補者6名のうち、社外取締役候補者は小森哲夫氏、野本亀久雄氏、森元誠二氏の3名であり、取締役会に占める社外取締役の割合が二分の一であり、三分の一を超えているため、問題ない。

以上より、代表取締役会長候補である伊部幸頭氏、代表取締役社長候補である伊部充弘氏に賛成。

社外取締役候補：小森哲夫氏、野本亀久雄氏、森元誠二氏

	兼職先
小森哲夫氏	なし
野本亀久雄氏	九州大学名誉教授 公益財団法人エイズ予防財団 評議員
森元誠二氏	世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長 東京大学大学院総合文化研究科客員教授 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員

〈④に関して〉

#### ISSの独立性基準

- ・会社の大株主である組織において、勤務経験がある
- ・会社の主要な借入先において、勤務経験がある
- ・会社の主幹事証券において、勤務経験がある
- ・会社の主要取引先である組織において、勤務経験がある
- ・会社の監査法人において、勤務経験がある

- ・コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係が現在ある、もしくは過去にあった
- ・親戚が会社に勤務している
- ・会社に勤務経験がある
- ・会社が政策保有目的で保有すると判断する

小森哲夫氏、野本亀久雄氏、森元誠二氏の経歴、兼職先から、十分な独立性が保たれていることが分かため、再任が妥当であると判断できる。

(1) 小森哲夫氏

同氏は、三菱UFJ銀行の経営者としての経験を持ち、財務・会計に詳しいと考えられることから、社外取締役候補者として有益であると判断できる。

(2) 野本亀久雄氏

九州大学医学部、ならびに財団法人エイズ予防財団での豊富な経験とそこで得られた専門知識をもとにゼリア新薬工業株式会社の研究開発に貢献できると考えられることから、社外取締役候補として有益である判断できる。

(3) 森本誠二氏

外交官としての経験を活かし、ゼリア新薬工業株式会社の海外との交流に貢献できると考えられることから、社外取締役候補として有益であると判断できる。

〈⑤に関して〉

全ての候補者において前会計年度の取締役会出席率は75%を超えていることから反対する理由はない。

〈第3号議案 監査役3名選任の件〉 賛成

ISSの基準では、下記のいずれかに該当する場合を除き、原則として賛成を推奨する。

- ① ISSの独立性基準を満たさない社外監査役
- ② 前会計年度における取締役会もしくは監査役の出席率がどちらか一方でも75%未満である社外監査役
- ③ 株主の利益に反する行為に責任があると判断される監査役
- ④ 他社での取締役や監査役としての行動に重大な懸念があり、当会社の監査役としての適性に大きな懸念がある場合

社外監査役：中由紀子氏、紙透大氏、遠藤広和氏

	兼職先
中由紀子氏	NAKA 法律事務所
紙透大氏	紙透会計事務所 税理士法人明和快慶代表社員
遠藤広和氏	当社取締役副社長 社長補佐

各監査役候補者とゼリア新薬工業株式会社の間には特別な利害関係はない。

(1) 中由紀子氏

弁護士として培われた専門知識と経験を用いてゼリア新薬工業株式会社の経営及び監査に貢献できると考えられる。

(2) 紙透大氏

公認会計士としての経験、専門知識による助言でゼリア新薬工業株式会社に貢献できると考えられる。

(3) 遠藤広和氏

経営者としての経験、専門知識を用いてゼリア新薬工業株式会社の経営、監査に貢献できると考えられる。

以上より、上記の3名が監査役候補者であることに賛成。